



～子どもたちの安全・安心のために～

「あいさつ」の防犯効果について

犯罪心理学上、犯罪者は、犯行に及ぶ際に、他人から「あいさつ」をされる（顔を目撃される）ことをとても嫌がるそうです。

「あいさつ運動」や「見守り活動」などは、防犯の有効な取り組みです。町内の「見守り活動」は、下校時が手薄となっています。たとえば、「犬の散歩やウォーキング」をこの時間帯に合わせて行っていただくなどの協力をお願いします。



「ひなんの家」「SOSの家」などの協力者と地域の皆さんへ

不審者などに遭遇し、助けを求めてきた子どもの保護と通報に協力してください



- ・まず子どもを落ち着かせ、何があったかを聞き取り、**一時保護**をお願いします。
- ・次に、速やかに**110番通報**をお願いします。その後、学校や家庭、青少年センター（☎85-2020）にも、連絡・通報をお願いします。



青少年センターの相談窓口

家族や友だち、学校の先生などに打ち明けられない「悩み」や「不安・心配なこと」について、相談を受け付けています。

ひとりで悩まないで、相談してください。《秘密は必ず守ります》

◎青少年センター相談室 教育委員会生涯学習課内（本町1-1-1）

平日 8時30分～17時15分

◎子ども相談電話 82-6644

◎子ども相談Eメール k-soudan@town.shiraoi.hokkaido.jp

◎子ども相談ポスト 白老コミセン正面玄関内にあります。



春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)

◎雪どけとともに、スピードの出し過ぎや自転車利用者による事故の多発が心配されます。

交通環境になれない、新入学児童・園児などの「飛び出し」事故も増えてきます。車も自転車・歩行者も安全確認を忘れずに！

年間スローガン **ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～**

問い合わせ先：生活環境課 交通・町民活動グループ ☎82-2265